

平成31年第 1 回

浅川清流環境組合議会定例会会議録

平成31年 2 月 5 日

浅川清流環境組合議会

平成31年

浅川清流環境組合議会会議録目次

第1回定例会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
議事日程	1
開会・開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
管理者報告	3
(議案上程)		
議案第1号	平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算(第2号)	4
議案第2号	平成31年度浅川清流環境組合一般会計予算	5
議案第3号	平成31年度浅川清流環境組合構成団体負担金について	8
議案第4号	浅川清流環境組合監査委員の選任について	9
(議員派遣)		
議員派遣の件	9
閉会	9

平成31年

浅川清流環境組合議会会議録

第1回定例会

日時 平成31年2月5日(火)午後2時

場所 東京自治会館

出席議員(12名)

1番	奥住匡人君	2番	古賀壮志君
3番	窪田知子君	4番	馬場賢司君
5番	岩永康代君	6番	及川妙子君
7番	本橋たくみ君	8番	高橋りょう子君
9番	鈴木成夫君	10番	小林正樹君
11番	田頭祐子君	12番	遠藤百合子君

欠席議員(0名)

説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	大坪冬彦君	副管理者	井澤邦夫君
副管理者	西岡真一郎君	会計管理者	真島均君
事務局長	高野賢司君	総務課長	花野彰彦君
事業課長	設楽尚人君	事業課課長補佐	中倉秀文君
総務課総務係長	井上智昭君		

会議に出席した事務局職員の職氏名

書記	香川英里奈君	書記	吉田雄哉君
----	--------	----	-------

速記委託先 住所 東京都千代田区神田美土代町7番地4

扶桑速記印刷株式会社 代表取締役 鎌形忍

速記者 小倉純一君

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 管理者報告

(議案上程)

- 日程第4 議案第1号 平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第2号 平成31年度浅川清流環境組合一般会計予算
- 日程第6 議案第3号 平成31年度浅川清流環境組合構成団体負担金について
- 日程第7 議案第4号 浅川清流環境組合監査委員の選任について
（議員派遣）
- 日程第8 議員派遣の件

午後2時00分開会・開議

○議長（古賀壮志君） 皆様、こんにちは。これより、平成31年第1回浅川清流環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員12名であります。

○議長（古賀壮志君） これより、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、議長において、1番奥住匡人議員、3番窪田知子議員を指名いたします。

○議長（古賀壮志君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（古賀壮志君） 次に、日程第3、管理者報告を行います。

管理者から報告を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところを御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

平成31年第1回浅川清流環境組合議会定例会を開催していただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、私のほうから管理者報告をさせていただきます。

さきの定例会以降、今定例会に至る間の主要な組合事業の経過につきまして、2件の報告を行います。

1. 新可燃ごみ処理施設整備・運営事業について。

平成29年11月2日から着手した新可燃ごみ処理施設の建築工事は、昨年12月から建物本体の鉄骨工事に着手し、これから次第に建物が立ち上がってまいります。

煙突工事は高さ約50メートルまで進み、全長約85メートルの6割まで進んでおります。

焼却炉やボイラーなど焼却施設の設備を整備するプラント工事も昨年12月から本格的に始まり、蒸気タービン、発電機や灰排出装置などが既に据えつけられており、建築工事と同時並行で進んでおります。

また、新施設が6万6,000ボルトの特別高圧電力の供給を受けることに伴う東京電力パワーグリッド株式会社との協議が昨秋調い、新たな特別高圧送電線路鉄塔の設置のための土地転貸借契約及び当該送電線路下にある土地に利用制限等が生じることへの補償契約を締結いたしました。当該送電線路は、新施設が本格稼働した後、余熱利用で発生させた電力から場内利用する分を差し引いた余剰分を再生可能エネルギーとして電気事業者へ売電する際にも利用されます。

引き続き、安全第一に施設建設場所周辺の皆様の御協力のもとと進めるとともに、あわせて組

合議会議員の皆様の御理解がいただけますよう、お願い申し上げます。

2. 新可燃ごみ処理施設運営基準検討委員会について。

新施設の運転は、既に契約を締結している運営受託者の浅川環境テクノロジー株式会社が行うこととなっておりますが、その運転ルールは、組合が運営の基準となる基本事項をまとめた上で、運営受託者が作成することになります。この運営の基準となる基本事項は、処理対象ごみ、公害防止対策、公害の監視、車両対策、周辺環境対策などからなり、これらを組合だけで検討するのではなく、地元自治会の方々や学識経験者などにも加わっていただき、運転ルールの作成段階から情報提供し、地元意見等を反映するため、検討委員会を設置したものであります。

第1回検討委員会を昨年12月22日に開催し、計3回開催いたします。検討委員会で出された意見は集約を行い、最終的には組合で決定してまいります。公害防止等に関する情報発信についても積極的に行うことで、新施設への地元の皆様の御理解を深めていただくとともに、円滑な施設運営を図ってまいります。

以上、主要な事項について御報告申し上げ、議会の御理解、御指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） これをもって管理者報告を終わります。

○議長（古賀壮志君） これより、議案第1号、平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 議案第1号、平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第213条第1項の規定により、平成31年度に繰り越して使用することができる経費を財務会計システム改修業務委託料の54万円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） 事務局長から詳細説明を求めます。高野事務局長。

○事務局長（高野賢司君） 事務局長でございます。

議案第1号、平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第2号）について、御説明を申し上げます。

議案書の1ページ、第1条でございます。地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

2ページをお開き願います。第1表繰越明許費、款2総務費、項1総務管理費、事業名、財務会計システム改修業務委託料、金額54万円でございます。天皇の退位に伴う新元号に対応するため、平成30年度に財務会計システム改修業務委託の予算を計上いたしましたが、新元号の公表が平成31年4月1日となる方針である旨の発表があったため、平成30年度予算54万円を平成31年度に繰り越して実施するものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

(「なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

○議長(古賀壮志君) これより、議案第2号、平成31年度浅川清流環境組合一般会計予算の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者(大坪冬彦君) 議案第2号、平成31年度浅川清流環境組合一般会計予算の提案理由を申し上げます。

平成31年度組合の歳入歳出予算の総額は125億5,534万9,000円であります。平成30年度と比較して、68億1,033万5,000円、118.5%の増となっております。

主な要因といたしましては、新可燃ごみ処理施設建設工事が最終年度となり、プラント機器の設置等、出来高が最も大きくなることによるものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(古賀壮志君) 事務局長から詳細説明を求めます。高野事務局長。

○事務局長(高野賢司君) 議案第2号、平成31年度浅川清流環境組合一般会計予算について、御説明申し上げます。

議案書の1ページでございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ125億5,534万9,000円と定めるとするものでございます。

その下、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によるものとしてございます。

恐れ入りますが、4ページをお開き願います。第2表、地方債、起債の目的は新可燃ごみ処理施設建設工事。したがって、起債の対象となるのは、施設の建設工事のみでございます。限度額は87億1,600万円。平成31年度の借入先は、国の財政融資資金と東京都の振興基金を予定しております。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は88億円と定めております。

歳入歳出予算の詳細につきましては、議案書とは別にお配りいたしました一般会計予算書及び説明書により御説明申し上げます。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書、1総括でござ

ざいます。平成31年度の歳入歳出予算額は125億5,534万9,000円、平成30年度の歳入歳出予算額は57億4,501万4,000円であり、平成30年度に比べて68億1,033万5,000円の増となっております。主な要因といたしましては、新可燃ごみ処理施設建設工事が最終年度を迎え、プラント設備の搬入等、出来高が最も大きくなることによるものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入の主な内容を御説明申し上げます。最上段の款1分担金及び負担金、項1負担金、9ページの説明欄の上段、組合構成市負担金でございます。組合運営に係る事務経費につきましては、構成団体である日野市、国分寺市、小金井市で等分の負担をしていただき、周辺環境整備負担金は国分寺市、小金井市の2市で負担していただくものでございます。

その下、款2国庫支出金、項1国庫補助金、9ページの説明欄、循環型社会形成推進交付金は24億3,626万5,000円を予定しております。

2つ飛びまして、款4諸収入、項2雑入、9ページの説明欄、鉄塔用地貸付料39万3,000円は、日野市からお借りしている建設用地内に特別高圧電力受電のための東京電力の鉄塔を設置する必要があることから、東京電力に鉄塔用地を転貸するその貸付料でございます。

その下の送電線路補償料274万4,000円は、鉄塔設置に伴い、送電線が架設されますが、送電線の下、一定距離内は建造物を築造できないなど、利用制限がかかりますので、その補償料を東京電力からお支払いいただくものでございます。

また、同じ説明欄、その他雑入の一番下、情報公開・個人情報保護関係手数料1,000円は、平成30年度に情報公開の実績があったことから、科目存置するものでございます。

最下段の款5組合債、項1組合債、9ページの説明欄、新可燃ごみ処理施設建設工事につきましては87億1,600万円の起債を予定しております。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。恐れ入りますが、10ページ、11ページをお開き願います。款1議会費、項1議会費、11ページ、説明欄の上段、1議会事務経費でございます。議会事務経費として議員報酬、旅費、事務経費等を含め585万8,000円を計上しております。節9旅費の費用弁償と節14使用料及び賃借料の2行目、自動車借上料は、ともに平成30年度と同様に日帰りと宿泊を伴う視察をそれぞれ1回ずつ計上させていただいたものでございます。

下段の款2総務費、項1総務管理費の説明欄、1一般管理経費でございます。一般管理経費といたしましては、管理者等の報酬、職員給与、広報紙作成・配布業務委託、事務機器等の使用料、日野市周辺環境整備負担金等を含め、7億7,219万5,000円を計上しております。

12ページ、13ページをお開き願います。新規に計上した科目といたしましては、13ページの節13委託料の下から3行目、パーソナルコンピューター再設定業務委託料142万3,000円でございます。組合で現在使用しているリースパソコンはウインドウズ7でございますが、このウインドウズ7のマイクロソフトからのサポート期間が平成32年1月14日までとなっているため、ウインドウズ8.1にバージョンアップする費用でございます。なお、平成32年4月からは事業者が用意するパソコンを使用する予定でございます。

次に、その下、工事監査技術調査業務委託料26万6,000円は、平成31年度が建設工事の最終年度となりますので、建築工事及びプラント工事の専門的知識や実績を有する技術士により書類審査及び現場調査を実施し、工事の技術面の監査を行うものでございます。

次に、その下、竣工式典支援業務委託料103万3,000円でございます。新可燃ごみ処理施設は平成32年3月31日に竣工を予定しておりますが、竣工式典を開催するための委託料でございます。なお、式典は平成32年3月中の開催を考えております。

次の14ページ、15ページをお開き願います。15ページの説明欄、上から4行目、三多摩清掃施設協議会負担金5,000円も新規に計上させていただいた科目でございます。三多摩清掃施設協議会は、三多摩所在の清掃関係一部事務組合と清掃施設を保有している市、町で組織されている東京都市長会の附属協議会でございます。事業年度が7月1日から始まるため、私ども組合は平成31年度から加入させていただき予定となっております。

続きまして、中ほどの款3事業費、項1ごみ処理費の説明欄、1施設建設経費でございます。13委託料の2行目、ごみ処理施設建設環境影響評価事後調査業務委託料は、平成29年度から実施しておりますが、平成31年度については、工事の進捗に伴いまして、調査等の作業がふえるため、平成30年度に比べて452万6,000円の増となっております。

その下、新可燃ごみ処理施設建設工事監理委託料につきましても、工事の進捗に伴いまして、現場での監理項目がふえることから、平成30年度に比べて1,546万8,000円の増となっております。

その2行下、焼却鉄処分業務委託料233万3,000円とその下、焼却灰運搬業務委託料1,323万9,000円は新規で計上した科目でございます。新施設は平成31年度の冬から試運転を開始する予定となっております。焼却により発生した焼却灰に含まれる鉄を処分する委託料と、その焼却灰を日の出町にあります東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設まで運搬する委託料でございます。

次に、節15工事請負費でございます。新可燃ごみ処理施設建設工事につきましては、工事最終年度となり、平成31年度末の竣工に向け、出来高が最も大きくなることから、平成30年度に比べて67億6,161万4,000円増の115億6,234万7,000円を計上しております。

なお、環境影響評価事後調査業務委託、工事監理委託、土地借上料及び新可燃ごみ処理施設建設工事につきましては、債務負担行為を設定させていただいているものでございます。

以上、施設建設経費は新規に計上した費用等を含め、117億4,752万7,000円を計上しております。

その下、款4公債費、項1公債費、15ページ、説明欄の1組合債利子償還及び一時借入金関係経費でございます。節23償還金、利子及び割引料といたしまして地方債償還利子を976万8,000円計上しております。これは、平成29年度に起債をいたしました2億6,600万円、また、平成30年度に起債をする予定の24億5,930万円の利子の支払いのため計上しているものでございます。

また、一時借入金利子につきましては、組合債借入金のつなぎ資金として、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れをした場合の利子分として科目存置しております。

その下、款5予備費は2,000万円でございます。事業費の予算超過等に対応するため、平成30年度と同額とさせていただいております。

16ページから20ページまでは給与費明細書でございます。職員給与につきましては、派遣元の給与に関する規定の例により支給することとなっております。

次の22、23ページは債務負担行為に関する調書、24、25ページは地方債に関する調書となっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

○議長（古賀壮志君） これより、議案第3号、平成31年度浅川清流環境組合構成団体負担金の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 議案第3号、平成31年度浅川清流環境組合構成団体負担金についての提案理由を申し上げます。

本議案は、組合規約第13条第2項の規定に基づき、平成31年度浅川清流環境組合構成団体の負担金の合計として13億9,994万2,000円を負担していただくものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） 事務局長から詳細説明を求めます。高野事務局長。

○事務局長（高野賢司君） 議案第3号、平成31年度浅川清流環境組合構成団体負担金について、御説明申し上げます。

負担金の内訳といたしましては、日野市に事務経費負担金として2億6,664万8,000円、国分寺市と小金井市のおのの事に事務経費負担金として2億6,664万7,000円ずつ、周辺環境整備負担金として3億円ずつの合計5億6,664万7,000円ずつを負担していただくものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

○議長（古賀壮志君） これより、議案第4号、浅川清流環境組合監査委員の選任の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 議案第4号、浅川清流環境組合監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本議案は、組合監査委員に石田等氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項及び組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） お諮りいたします。本件については質疑、意見を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、本件について採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号の件は同意することに決しました。

○議長（古賀壮志君） これより、日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第105条の規定に基づき、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員名については、議長に御一任をお願いいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、本件については議長一任と決しました。

○議長（古賀壮志君） 本日の日程は全て終わりました。

これをもって平成31年第1回浅川清流環境組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後2時26分閉会

地方自治法第123条第2項及び浅川清流環境組合議会会議規則第81条の規定により署名する。

浅川清流環境組合議会議長 古 賀 壮 志

署 名 議 員 奥 住 匡 人

署 名 議 員 窪 田 知 子